

For Foreign Residents 外国人のみなさんへ

相談の窓口

■ **ポルトガル語 相談** (松本市役所 本庁舎1階)

■ **多文化共生プラザ (Mウイング 3階)**



多文化共生プラザ

何でも相談窓口です。困ったことやわからないことがあったらいつでも来てください。
 外国語【ポルトガル語・タイ語・中国語・英語】の相談員もいます。お金はかかりません。

— たとえば —

Q: どこで日本語が勉強できますか?

Q: 市役所から手紙が来ましたが読むことができません。

Q: 会社でクビになりました。どうしたらいいですか?

Q: 日本人の夫 / 妻と離婚しました。このまま日本に居ることはできますか?

■ **外国語で相談できる時間と場所** ※予定が変わることがあります。

	げつ	か	すい	もく	きん	ど	相談場所	
ポルトガル語	9:30 ~15:30	9:30 ~15:30	9:30 ~15:30	9:30 ~15:30	9:30 ~15:30	—	松本市役所 市民相談課 本庁舎1階 時間 平日(祝日を除く) 9:30~15:30 → MAP P78 Tel. 0263-33-0001	
	—	16:00 ~18:00	—	16:00 ~20:00	—	—	多文化共生プラザ 松本市 中央 1-18-1 Mウイング 3階 → MAP P81	
英語	9:30 ~17:00	9:30 ~17:00	—	9:30 ~17:00	9:30 ~17:00	第1・2・4週 9:30 ~17:00	時間 平日(祝日を除く) 9:30~18:00 ※木曜9:30~20:00	
中国語	—	—	第1・3・5週 9:30 ~13:00	16:00 ~20:00	—	第3週 9:30 ~17:00	時間 平日(祝日を除く) 9:30~18:00 ※木曜9:30~20:00	
タイ語	—	10:00 ~12:00	—	—	—	第1週 13:00 ~15:00	時間 土曜(祝日を除く) 9:30~17:00	
やさしい日本語	9:30 ~18:00	9:30 ~18:00	第1・3・5週 9:30 ~18:00	9:30 ~20:00	9:30 ~18:00	9:30 ~17:00	お休み 第2・4水曜 祝日 12月29日~1月3日 Tel. 0263-39-1106	
上記以外の言語	つうやくでんわ つか 相談 通訳電話などを使って相談できます。							Tel. 0263-39-1106



相談